

○職員手当の支給状況

期末・勤勉手当				
区分	期末手当		勤勉手当	
	特定幹部職員	特定幹部職員以外	特定幹部職員	特定幹部職員以外
6月	1.025か月	1.225か月	1.050か月	0.850か月
12月	1.175か月	1.375か月	1.050か月	0.850か月
計	2.200か月	2.600か月	2.100か月	1.700か月
加算	職制上の段階、職務の級などによる加算措置			5～20%

※特定幹部職員とは、部長・課長相当職の職員です。

時間外手当（平成28年度決算）	
支給総額	322,602千円
職員1人当たり支給年額	471千円

特殊勤務手当（平成28年度決算）		
職員全体に占める手当支給職員の割合（医療職除く）		21.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（医療職除く）		37,748円
手当の種類（手当数）		7種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術手当、特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	技術手当、特殊業務手当

その他の手当

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円（配偶者のない場合は、1人目11,000円） 配偶者以外の扶養が特定扶養（16～22歳）の場合、1人につき5,000円を加算
住居手当	借家借間住居者は、12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通用具使用者は、距離区分に応じて最高24,400円まで支給

○特別職の報酬などの状況

給料		月額	期末手当	
給料	市長	1,003,000円	6月期1.55か月 12月期1.70か月 計3.25か月	20%の役職加算と 25%の特別加算あり
	副市長	822,000円		
報酬	議長	543,000円		45%の特別加算あり
	副議長	503,000円		
	議員	448,000円		

地域手当（平成28年度決算）	
支給率	6.0%
支給対象職員	888人
支給対象職員1人当たり平均支給月額	21,507円

退職手当		
区分	平成28年度退職手当支給割合	
	自己都合	勤奨・定年
最高限度	49.590か月分	49.59000か月分
勤続20年	20.445か月分	25.55625か月分
勤続25年	29.145か月分	34.58250か月分
勤続35年	41.325か月分	49.59000か月分
そのほか加算	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
平成28年度1人当たりの平均支給額	1,415千円	21,522千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

市人事行政の運営状況

市職員の任用、給与、定員、勤務時間などについて理解していただくために、その状況を公表します。詳細な内容は、市ホームページで閲覧できます。（平成29年4月1日現在）

問合せ 経営企画課人事係

職員数、職員の任免に関する状況

○職員数（人） ○平成28年度における職員の任免の状況（人）

任命権者	区分	職員数	採用			退職			
			競争試験	選考試験	計	定年など	そのほか	死亡	計
市長部局（病院医療職含む）		779	56	0	56	13	29	0	42
水道事業		12	1	0	1	0	0	0	0
教育委員会		104	1	2	3	4	2	0	6
議会		6	0	0	0	0	0	0	0
監査委員		4	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		3	0	0	0	0	0	0	0
計		908	58	2	60	17	31	0	48

職員の給与の状況

○人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成29年3月31日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	平成27年度人件費率
72,068人	28,072,404千円	1,699,563千円	3,580,148千円	12.8%	12.5%

○職員給与費の状況（平成29年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
438人（10人）	1,633,785千円（24,015千円）	482,302千円（2,898千円）	663,166千円（4,864千円）	2,779,253千円（31,777千円）	6,345千円（3,178千円）

※（ ）内は再任用の再掲です。職員手当のうち、退職手当は除きます。

○経験年数別平均給料月額（一般行政職員・大卒）

初任給	184,800円
採用2年経過日	204,100円
経験年数10年	260,600円

○平均給料・給与・平均年齢（一般行政職員）

平均給料月額	305,141円
平均給与月額	401,170円
平均年齢	40歳1か月

○行政職員の級別職員数

区分	職位	職員数	構成比	区分	職位	職員数	構成比
9級	部長	3人	0.9%	4級	主査・主任	35人	10.4%
8級		7人	2.1%	3級	主事	92人	27.3%
7級	課長	34人	10.1%	2級		50人	14.8%
6級	課長補佐	38人	11.3%	1級		21人	6.2%
5級	係長	57人	16.9%	計		337人	100.0%

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75時間	8時30分	17時15分	12時～13時

※変則勤務職場等を除く一般的な職場の状況です。

職員の分限・懲戒処分の状況（平成28年度）

分限処分 1件
懲戒処分 0件

職員のサービスの状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め各種研修等において、服務制度に係る研修を実施しました。

職員の研修・勤務成績の評定の状況（平成28年度）

- ・研修の状況
市職員研修計画に基づき、一般研修、特別研修、派遣研修を実施しました。
- ・勤務成績の評定の概要
市職員勤務評定実施規程に基づき、全職員を対象に勤務評定を実施しました。

公平委員会の業務の状況（平成28年度）

・勤務条件に関する措置の要求の状況

当年度中 取扱い件数	当年度中 終了件数	次年度への 繰越件数
0	0	0

職員の福祉・利益の保護の状況（平成28年度）

・共済組合負担金

執行額	1人当たりの負担金
1,004,629,892円	1,168,174円

・職員互助会

公費負担額	会員数
5,828,899円	860人

・安全衛生管理体制

職員の安全の確保および健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。
機関として安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、調査審議をしています。また、産業医、安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

・不利益処分に関する不服申立ての状況

当年度中 取扱い件数	当年度中 終了件数	次年度への 繰越件数
0	0	0

市高齢者等の見守りに関する協定締結式および記念講演会

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者等見守りネットワークを推進しています。この一環として、平成29年3月に43の民間事業者や団体と高齢者等の見守りに関する協定を締結しました。

今年度も新たに民間事業所と協定を締結します。これを記念し、協定締結式および講演会を開催します。どなたでもご参加できます。たくさんの人のご参加をお待ちしています。

市高齢者等の見守りに関する協定とは

協力事業者が日常業務のなかで、高齢者などの様子に異変を感じた際は、市役所などへの通報をお願いします。この協定を通じて、さらなる高齢者への迅速な支援や安否確認につなげていきます。

●協定締結式および記念講演会

とき 1月12日(金)

・見守り協定締結式 13時30分～

・講演会 14時～

ところ 芸術文化ホール

講師 近藤克則氏（千葉大学予防医学センター教授）

演題 健康なまちづくり～JAGESプロジェクトの結果から～

申込み 12月15日(金)より住所、氏名、年齢、電話番号を高齡介護課高齡福祉係



△近藤克則氏